

## 平成 25 年度 第 4 回総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 9 月 13 日(金) 午後 1 時 30 分～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 1 会議室
- 3 出席者 委員：高橋 昇、井上 秀明、渡邊 由紀子、松田 瑞恵、平田 哲子、  
山本 幸雄、甲斐 景子、八尋 理恵、大野 まり子、坂川 和彦、  
田坂 大藏、藤野 力、田中 久美、小林 晶子、宮本 謙吾  
(計 15 名)  
図書館：久池井館長、北崎部長、大串運営課長、矢野図書サービス課長、  
西島文学・文書課長 他  
傍聴者：2 名

### 4 議事録

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまより、平成 25 年度第 4 回総合図書館運営審議会を開催いたします。  
今現在 14 名の委員の方にご出席いただいております、審議会として成立しています。  
(1 名 5 分後に到着したので 15 名の出席とした)

〈館長挨拶〉

会長：本日の協議の進め方と資料について説明をお願いします。

事務局：『これまでの諮問項目に対する意見』資料説明。

事務局：前回の審議会で DVD やビデオの貸し出し等について、ご意見を多数いただきました。会議の前に著作権の関係等を説明させていただきます。  
公共図書館等が購入する DVD やビデオの権利については、上映利用・館内利用・館外利用と大きく 3 つに分かれております。  
上映利用といいますのは、館内で無償の上映をして見せて良いということで、ビデオライブラリー内のミニシアターで上映しているのが、この権利がついている映像資料ということです。  
次に、館内利用は、ブース等を設けて個人または家族単位で見させていただく場合です。平成 8 年の開館から 10 年ほど前までは、ブースを設けて館内で鑑賞してもらっておりましたが、機械の老朽化ということでブースを撤去しております。

館外利用は、現在行っている個人への貸出で、借りた後は個人の家庭内で家族単位で見ていただくことになっており、不特定多数に向けた上映会等を目的で貸出することは著作権上できないことになっております。

一つの例ですが、有名な「東京物語」という小津安二郎監督の映画がありますが、このDVDの場合は、上映は×がついており、館内利用・館外利用に○がついております。ですから、購入しても、館内での上映は出来ないということです。映画会社等が作った作品については、このように著作権があり、図書館が貸出や上映するうえでは、クリアしなければならないことが多々あります。

著作権が福岡市にある福岡市が作った映像資料や教育用教材等で幅広く見てもらうのを前提に作られた作品につきましては、上映等について検討することは可能と思っております。

会長 : それでは、資料に従って、「施設関連」について協議を進めたいと思います。

委員 : 事前に資料を渡していただきました、防犯カメラのところですが、数字だけでトイレ前など実際必要などところに付いているかなどを見直して、もし新しく付けるのであれば、どこに何のために必要なかを考えていただけると、少ない予算を有効に使えるのではないかと思います。  
また、事前の調査が必要だと思います。

委員 : 市民の立場からの意見ですが、地域性に合わせた充実、遠い将来で良いのですが、地域の核となる拠点館作りを目指していただきたいと思います。

委員 : 小さいお子様をお持ちのお母さん達が、気軽に安心して図書館に足が伸びて利用率が増えるというといった面では授乳室があることが、とても大事な事だと感じております。

委員 : 居心地の良い図書館というものを作っていただきたい。大学図書館でも、ライブラリー commons といったグループ利用が出来て、お話しが出来て飲み物も持込が可能な、居心地の良い空間を作っておりますので、公共図書館においても、子どもからお年寄りまで、居心地の良い空間作りをしていただきたいと考えております。

委員 : 公民館の図書ボランティアは高齢化により閉鎖せざるを得ないところがありますので、学校の読書ボランティアと連携する必要があると思います。

- 委員 : 総合図書館では利用者が要望を書いて、それに対して回答をしています。公立図書館なので、法律に基づいて運営されています。法律に触れず対応できることは、効率的に速やかに実行してほしいと思います。
- 委員 : 予約本到着メールのように、返却期限に関して「資料の返却が近づいております」というメールを三日前に配信し、返却期限が過ぎての三日後くらいに「すみやかにご返却ください。」といったメールを配信してはどうでしょうか。自動化出来るところは自動化して余力を作るようにしてください。
- 委員 : 札幌市地下鉄駅コンコースの図書館のカウンターが開設されています。この方式は大変参考になると思います。  
地下鉄の博多駅の博多口で沢山返却されているということなので、地下鉄の天神駅にも設置されると、もっと返却率が高くなると思いました。
- 委員 : 福岡市の人口が150万人ということで、総合図書館と10分館だけでは、足りないと思っています。将来構想の中に拠点館を作って、増やしていく方向に考えていかないといけないと思っています。  
福岡市のいろんな事を知ることが出来るコーナーや、1Fのショーケースの有効活用についても考えていただきたいと思っています。
- 委員 : 公民館については返却や借用の拠点という形での使い方ができれば、より効果的な利用が出来ると思います。
- 会長 : 1階の子ども図書の本漏れに関して、2階に移して改善が図れないでしょうか。2階にあると使いにくくなるかもしれませんが、使っていない資料について入れ替え、音が漏れない配慮をすることで利用しやすくなると思います。
- 委員 : 貸出返却ポイントとして、コンビニの利用というのがありましたが、個人情報面で不安があります。図書館サービス関連では学校図書館支援センターを強化して欲しいと思います。もちろん学校側からの体制というものを十分考えながら進めていかないと、うまくいかないと思います。
- 委員 : 生涯学習というのは図書館が担うべき役割だと思いますので、読書会などを企画して欲しい。図書館も高齢者に対して生涯学習の面から支援出来るということがたくさんあると思います。

委員 : 貸出機能の充実の「子どもプラザ」は、是非ご検討いただきたいと思います。  
子どもプラザは福岡市に14箇所もあります。新しく子ども図書館を作るのは難しいので、既存の施設をうまく使っていただきたいと思います。

委員 : 以前の審議会で、全部開架になっている図書館があるということですが、そういう図書館であってもいいと思います。

委員 : 貸出や返却を取り扱う場所は多い方が良くと思います。わざわざ返却のために図書館まで行かなければならない。コンビニ貸出については様々な問題があると思いますが、問題を克服して実施する方向で考えていただきたいと思います。  
ビデオライブラリー等で所蔵している、貴重な日本映画などのVHSテープを、デジタル化して内部資料として保存してはどうでしょうか。

委員 : ブックスタートというのは、もう定着した事業ですので、その内容に少し触れていただきながら読書習慣を付けていくというような事も含めて、盛り込んでいただければと思います。

委員 : 乳幼児の読書習慣については子育てサロンとボランティアとが中心になって、お父さんお母さんが乳幼児の頃から、抱っこしながら本を読む習慣を付ける活動をしています。図書の貸出の面で図書館から協力する方向で考えてください。

委員 : 学校でも読書ボランティアのお母様方が活動しています。  
ボランティア講習が多数あると非常に役に立つと思います。  
学校図書館・学校教育への支援として出前講座があったらいいと思います。  
学校での読書教育に偏りが出ないようにするために、図書館のネットワークというのが大切になるのではないのでしょうか。  
情報センターとしての機能を総合図書館が持ちながら、配置されている学校司書とネットワークが出来て、それが教員・読書ボランティア等に届くようになっていいと思います。

委員 : ホームページについては、現在、誰でもスマートフォンなどの情報端末を持っている時代になってきております。  
図書館側から積極的に情報を出していくという姿勢が必要だと思います。  
図書館のホームページでもソーシャルネットワークなどを利用するといったことを積極的に打ち出していったらいいと思います。  
レファレンスサービスも積極的に館外に出ていくような情報発信というものが

求められると思います。

大学ではパソコンルームを増設するのではなく、自分の情報端末を持ってきて、無線 LAN に接続して使う方向に変わってきています。

ボランティアの「活用」という表現は、「協同」とした方がいいと思います。

委員 : 「子どもプラザ」の活用は推進していただくようお願いいたします。

委員 : 子育てサロンのほか、地域にはお年寄りにもいろんなサロンが出来ております。公民館での本の予約・貸出・返却等が可能になればお年寄りも利用しやすくなります。

税金もコンビニで納付可能になっており、将来的には利用する方向で進めていけばいいと思います。

また、映像資料は文字とは違う感覚の入り方をします。より親しみのある総合図書館にするためには映像資料の役割も強いのではないかと思います。

委員 : 図書館サービスの方向性として市民一人ひとりに本を届けることが出来るということを目標としてあげることは良い事だと思います。

使うべきところにお金を使い、必要なサービスをするということを心がけていただきたいと思います。

赤ちゃんに向けて読書推進するには授乳室などを充実する必要があります。

喫煙室は廃止して、その部屋を有効利用してはどうでしょうか。

公民館でも知恵を絞りお金は使わずに、変化が起きている。

研修会があると、何か予算をかけずに出来るところが見えてくるのではないのでしょうか。

学校司書については削除せずに意見として残してもらいたいと思います。

委員 : 図書館のサービスは生涯学習施設として誰でも利用出来るということが基本だということを再認識してもらいたいと思います。

武雄の図書館でお母さん達がコーヒーを飲みながら本を読んでいたが、誤ってこぼすこともあるのではと危機感を覚えました。図書館の資料は市民みんなの本だから大切に扱おうということを、常日頃から示すことが大切です。

乳幼児の読書週間は、社会福祉協議会や保健福祉センターなどが連携してやっていくことなので連携という言葉が欲しいと思います。

ブックスタートの時に貸出カードを作れば図書館の利用者が増えると思います。図書館も宣伝が必要だと思います。子ども達が一人で日々追い込まれていく、親も追い込まれていくような今の孤立しやすい社会背景のある時代に、本がどれだ

け助けになるかを考えると、図書館が乳幼児の読書週間などと連携していただきたいと思います。

学校図書館との教育の支援について、総合図書館・分館と学校で学校司書の相談を受けられるようなネットワークを確立して欲しいと思いました。

会長 : 運営関連についてご意見をいただきたいと思います。

委員 : 開館時間についてですが、個人的には朝9時から夜9時まで開館して欲しいとは思いません。総合図書館が夜7時まで開いているということも知らない人も多いのではと思います。

閉館日については、月曜日に全館休むのではなく、どこかの館が開いているようにできないでしょうか。

委員 : 少ない予算を有効に使う上でボランティアと協同することは司書の資質の向上に繋がってくると思います。

委員 : 夏場などは日が長いので、少し延長ということも考えていいと思います。職員さんの資質の向上については、職員だけでなく、市民もボランティアも平行して学び、全体が向上していくような仕組みづくりが必要です。

委員 : 博物館・美術館との連携で、展覧会に合わせて図書館にも関連したコーナー作りをするなど出来るのではないのでしょうか。

委員 : 予算については外部資金の獲得に大学は力を入れています。国の補助金を少しでも図書館に関係があるものを探して獲得していただければと思います。

職員の資質の向上では、近隣の大学図書館、他の図書館を含めて、館種を超えた形で研修をやっていただくと、お互いに協力しあえると思います。

委員 : 古文書資料・郷土資料の収集・保存・提供について、民間には出来ないかと断定するのは少し違うと思います。民間にしかできないのが古文書資料ではないかと思っています。

博物館と図書館は連携して、文書資料に関する考え方を整理いただけるといいと思います。

委員 : 福岡市総合図書館は、九州一の図書館だと思っています。50年後100年後のビジョンを持った図書館となると、指定管理者制度のもとでは、うまくいか

ないと思います。

専門性の高い有能な司書を継続していく、保たせていくような職員の在り方でないと、優秀な図書館は構築できません。

委員 : 図書館と博物館の連携は、映像を含めてある程度のところは、既にやっているということで、ご理解いただきたいと思います。

古文書等を、個人で集めて全部修復している方が全国にいます。

しかし、資料整理をして活字化までしてということになると、人員と予算もかかることですから、最終的には、博物館や図書館なり、こういう施設に寄贈いただいて、博物館、図書館で、目録を作成して公開するような体制をとらないと最終的にはうまくいかないと思っております。

委員 : 開館日について、分館は区役所と連動して日曜日を休みにしても構わないと思います。休みが重ならないようにして利用出来るような状況を作る方が良いと思います。開館時間の延長は全館で実施する必要は無いと思います。

委員 : ふくふくプラザには、福祉に関する本が多くあるのですが、借りる時も返却もそこに行かなければなりません。

障がいをお持ちの方が二週間毎に通うのはなかなか難しいのではと思います。

福岡市の総合図書館では、障がいがおありの方に総合図書館の本を無料で宅配サービスをされています。

ふくふくプラザの本も使えるように連携を考えていただきたいと思います。

福岡市の図書館の嘱託職員は一年一年の更新で更新改正は4回までです。

つまり、5年毎に能力判定試験により教育委員会が任命するということですが、専門的な行政サービスを担う一員である、非正規公務員の方々の雇用の安定と処遇の改善を図ることが、喫緊の対応であると思います。

委員 : 開館時間の延長は都心部・交通の便の良いところであれば遅くまで開けることが効果的です。今度新しく出来る千早の東図書館は、交通の便が良いので、遅くまで開けるとすればそこかと思っています。

委員 : 休館日について、一館でも月曜日に開館していれば、利用者の方にはいいと思います。駅に直結している早良図書館や和白図書館も、開館時間延長の対象にできないでしょうか。

ただし、開館時間の延長に伴って司書の待遇が悪化しないように、配慮が必要です。

他施設との連携について、博多リバレインにココロンセンターがあります。  
図書館を利用しにくい地域は、ココロンセンターや小学校の校舎を利用して欲しいと思います。  
図書館の設置及び運営上の望ましい基準の職員というところで、館長の配置について、図書館サービスその他図書館の運営及び行政に必要な知識・経験と共に、司書等の資格を有するものを任命することが望ましいとあります。  
司書資格を取得された方を極力登用されていくようにすることで、図書館の在り方も、一層良いものになっていくと思います。  
指定管理者制度は3年から5年で次から次に管理者が変わる可能性があるので、図書館に導入されると、継続性・安定性が失われていくと思います。結果的に、基本的人権の一つである『知る権利』がなおざりにされることになると思います。

委員 : 他施設との連携について、生涯学習課と図書館との連携と書いていただきたい  
と思います。

会長 : ありがとうございました。今回も委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。  
本日の協議に関してはこれで終わります。  
次回は答申案についてのご協議をいただきます。  
では、これからの進行は事務局にお返しします。

事務局 : 長時間に渡るご協議ありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。